## ~北・北海道中央圏の活性化に向けて

# 「定住自立圏の形成に関する協定」を締結



市では、定住自立圏構想の推進に向け、士別市ととも に11の周辺町村と定住自立圏の形成に関する協定(以 下「協定」と言う)を締結しました。これに伴い、生 活圏の拡大などに対応する新たな「北・北海道中央圏」 が形成されました。

#### 協定に定める連携する取り組み

### 合同調印式を挙行

9月30日、市内ホテルにおいて「北・北海道中央圏域 定住自立圏形成協定 合同調印式」が執り行われました。

調印式には、本市をはじめ士別市、和寒町、剣淵町、 下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町(上川 管内)、西興部村(オホーツク管内)、枝幸町、浜頓別 町および中頓別町(宗谷管内)から各市町村長、議会議 長、さらに三管内を代表して上川総合振興局から窪田局 長が来賓として出席され、複眼型の中心市である本市お よび士別市と11の周辺町村との間において、それぞれ協 定が締結されました。

## これまでの経過と今後の予定

本圏域では、平成22年5月から関係市町村における協 議を開始し、平成23年3月、本市は士別市とともに「中 心市宣言」を行い、圏域の中心的役割を担うことを公表 しました。

その後、連携する取り組みを定める協定について協議 を重ね、各市町村議会の議決を経て、この度の調印式に 至りました。

今後、具体的な事業などを盛り込んだ「定住自立圏共 生ビジョン」を年度内に策定し、平成24年度から同ビジ ョンに基づく取り組みをスタートさせる予定です。

## 協定の内容

協定の内容は、医療、福祉、教育、産業振興などの 「生活機能の強化」、地域公共交通などの「結びつきや ネットワークの強化」、人材育成の「圏域マネジメント 能力の強化」の三つの政策分野からなり、周辺町村の実 態や特性に応じて、連携する取り組みを定めています。

なお、協定書は、市ホームページおよび各情報公開コ ーナーでご覧いただけます。

ı	I	生活機能の強化	連携する取り組み
I		1医療	救急医療の維持・確保
I			圏域医療体制の充実
I		2 福祉	審査会業務の連携
ı			障がい者福祉の推進
ı		3 教育	図書館相互利用の促進
I			生涯学習機会の充実
I		4 産業振興	地域資源を活用した観光と地場産品の振興
I			鳥獣被害防止対策の推進
I		5 その他	低炭素社会に向けた取り組みの推進
I			廃棄物処理施設の広域利用の推進
ı			水道水質検査業務の連携
ı			消費生活相談業務の連携
ı	Ⅱ 結びつきやネットワークの強化		
è		1 地域公共交通	地域公共交通の確保
1		2 道路等の交通イ	   交通ネットワークの形成
ı		ンフラの整備	22171777777
ı		3 地域内外の住民	地域内外の住民との交流促進
ŀ		の交流移住促進	
8	Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化		
		1 宣言中心市等に	大学と連携した人材育成
9		おける人材の育成	職員研修
※ 17項目の連携する取り組みの中から、各市町		17項日の連携する取	1り組みの中から 各市町村の宝能や特性に応じ



#### ●中心市とは?

て協定項目を定めています

人口約4万人以上で、圏域の中心市的な役割を担うことを 公表する「中心市宣言」を行った「都市」を言います。 名寄市は士別市とともに二市を合わせて一つの中心市とす る複眼型の中心市として、平成23年3月28日に宣言を行 いました。

#### ●周辺町村とは?

中心市と連携・協力の意思を有する近隣の町村を言います。 本圏域では、名寄市および士別市と協定を締結した9町、 2村が周辺町村となります。